

株券電子化に係る注意事項

平成 20 年 11 月 7 日
株式会社トレジャー・ファクトリー

株券電子化実施後の手続のお申出先について

平成 21 年 1 月 5 日(月曜日)から、上場会社の株券電子化が実施される予定です。これに伴い、上場会社の株券はすべて無効となり、株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されますので、以下のとおり手続のお申出先が変更となります。

《 株券電子化後の住所変更、配当金受取方法の指定等のお申出先 》

- ① 証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けられている株主様 : お取引証券会社等
 - ② 証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けられていない株主様 : 特別口座を開設する下記口座管理機関
- なお、②に該当される株主様につきましては、証券会社等のご本人様口座への振替請求を含めまして、お申出を受付けることができるのは、特別口座に記録される予定日であります平成 21 年 1 月 26 日(月曜日)からとなりますのでご了承ください。

記

- | | | |
|------------|-----------|---|
| ・ 口座管理機関 | | 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
中央三井信託銀行株式会社 |
| ・ 同ご照会先 | 〒168-0063 | 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 |
| 〔 郵便物送付先 〕 | | 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 〔 電話照会先 〕 | | 電話 0120-78-2031(フリーダイヤル) |
| ・ 同取次窓口 | | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 |

株券電子化実施後の配当金受取方法のお取扱いについて

株券電子化により、従来の配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受取りや、証券会社の口座でも配当金のお受取りが可能になります。確実に配当金をお受取りいただくためにも、これらの振込みによる配当金のお受取りをお勧めします。詳しくはお取引証券会社等にお問い合わせください。

なお、当社ではこれまで配当を実施したことはございませんが、事業展開と内部留保等の財務状況を総合的に勘案し、当期から、着実な事業成長の支障とならない範囲で配当を実施する予定であります。

以 上